

学生生活について

学生生活

ここでは、学生生活を過ごす上で必要な事務手続きやきまり等の、生活案内を説明します。原則として別に定めのない限りこれに準拠します。

1) 事務室

事務室では授業や学生行事等課外活動に関する手続き、各種証明書の申し込み、履修届やレポートの提出などさまざまなことを扱っています。期日や時間が定められている場合は、必ずその通りに手続きをとってください。

浦安キャンパス事務室・三島キャンパス事務室の窓口受付時間は、次のとおりです。

月曜日～金曜日	9：00 ～ 17：00
土曜日	9：00 ～ 13：00

※ただし、第2土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）、
本学創立記念日（5/15）は休み

2) オフィスアワー制度

学生が他の教員に相談を希望するときに気兼ねなく行けるよう、オフィスアワー制度を設けています。各教員のオフィスアワーについては事務室前掲示板に掲示していますが、研究や実習等で不在となる場合もありますので事前連絡を心掛けてください。

3) 学生証

- (1) 学生証は身分証明証となりますので、常に携帯するようにしてください。
- (2) 定期試験受験時や返却物受取時、各種証明書申請時には必ず持参してください。
- (3) 記載事項に変更等が生じたときは、速やかに事務室へ届け出てください。
- (4) 万一、紛失した場合には、速やかに事務室まで紛失届を提出してください。
再発行には手数料1,000円が必要となります。
- (5) 学籍を離れたとき、または有効期限を経過したときは、速やかに事務室へ返還してください。

4) ネームプレート

- (1) 実習やTA等の際にはネームプレートを掲示してください。
- (2) 記載事項に変更等が生じたときは、速やかに事務室へ届け出てください。
- (3) 万一、紛失した場合には、速やかに事務室まで紛失届を提出してください。
- (4) 再発行には手数料1,000円が必要となり、期間は1ヶ月程度かかります。
- (5) 修了時または学籍を離れたときは、速やかに事務室へ返還してください。

5) 掲示連絡

大学から学生への連絡は、特別な場合を除き、JUNTENDO PASSPORT を利用して行います。毎日、必ずログインし確認するようにしてください。

JUNTENDO PASSPORT	教務関係内容、特に緊急を要する事項等
事務室前掲示板	学会、ボランティア、体育施設関連等
学術メディアセンター内掲示板	学術メディアセンターに係る掲示等

また、三島キャンパスでは大学院自習室に掲示板があります。

6) 学生用ロッカー

- (1) 浦安キャンパスは2階ロッカー室、2階大学院自習室（博士前期課程）と大学院研究室（博士後期課程）、三島キャンパスは4階大学院自習室内に学生用ロッカーを設置しています。貸与期間は、在学期間中とし、各自の良識と責任において管理・利用してください。
- (2) ロッカーは、必ず施錠してください。ただし、貴重品は入れないでください。
- (3) 鍵を忘れた場合は、学生証と引換に事務室でスペアキーを貸し出します。スペアキー返却時に学生証を返却します。
- (4) 鍵を紛失したときや、ロッカーおよびその付属備品を毀損したときは、速やかに事務室へ届け出てください。故意・過失に拘らず実費弁償となります。
- (5) ロッカーは常に整理整頓を心がけ、清潔に使用してください。

7) 通学

《浦安キャンパス》

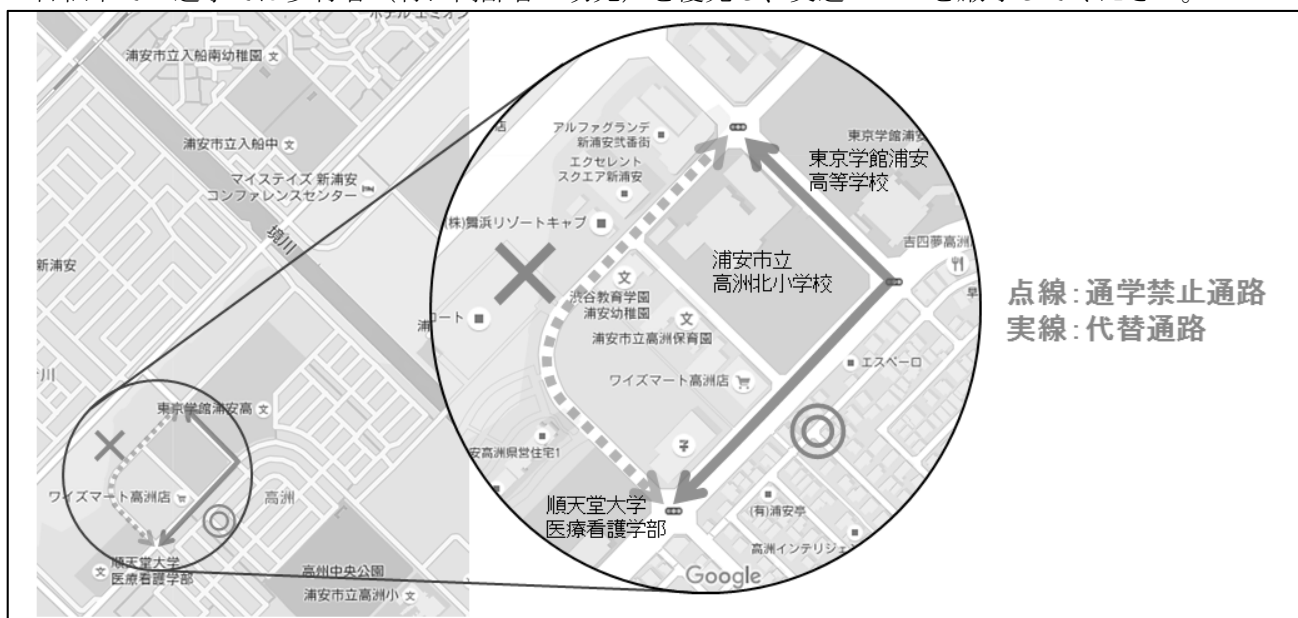
- (1) 自動車・オートバイ・原動機付自転車での通学は、構内駐車の有無に拘らず禁止します。
- (2) 浦安キャンパスは許可を得た自転車による通学が可能です（自転車通学許可証とステッカーが必要）。
- (3) 駐輪場の使用にあたっては整理整頓を心がけてください。
本郷・お茶の水キャンパスには学生専用駐輪場がないため自転車通学は控えて下さい。
- (4) 新浦安駅にある駐輪場の使用申請については、浦安市ホームページの「市営自転車駐車場定期利用申請手続き」を確認してください。
<http://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/machi/chushajo/1000499.html>

また次の通り、自転車通学時の通行禁止エリアを設けていますので厳守してください。

【 自転車通学通行禁止エリア 】

学生が関わる自転車事故が多発しており、近隣からも強い要望が出ていますので歩道幅の狭い下記区間での自転車通行を禁止します。

自転車での通学では歩行者（特に高齢者・幼児）を優先し、交通ルールを厳守してください。



- (5) 最近事故を起こした際の補償額が高額になっています。自転車損害保険に加入するようにしましょう。なお、浦安キャンパスで自転車通学の許可を得る際は加入を必須とします。

**自転車は道路交通法上、車両の一種(軽車両)です。
正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう！**

自転車利用者も事故を起こすと刑事上の責任が問われます。さらに相手にケガを負わせた場合や死亡事故を起こした場合は民事上の損害賠償責任も発生します。また、自転車での交通違反は次のとおり罰せられます。

【主な交通違反と罰則】	・2人乗り運転 ・並んで走る	2万円以下の罰金 又は 科料
	・信号無視 ・傘を差しての片手運転、携帯電話、メールをしながらの運転 ・ヘッドホン等で音楽を聴きながらの運転 ・歩行者妨害(歩行者への注意や徐行の怠り) ・路側帯の左側通行に違反	3ヶ月以下の懲役 又は 5万円以下の罰金
	・歩行者に衝突、逃走	1年以下の懲役 又は 10万円以下の罰金

【安全のために心掛けること】

- ・自転車の2人乗りをしない等、交通ルールを守り、相手の立場に立った思いやりのある自転車走行を心掛ける。
- ・歩行時は他の歩行者の迷惑とならないよう、横並び歩行は止める。
- ・歩行時や自転車走行時は、周囲の音や背後からの人の気配などを察知し、危険から身を守るために、イヤホンなどをつけて音楽を聴きながら歩く・走ることは止める。携帯電話を使用すること慎む。

《三島キャンパス》

(1) 歩行・自転車通学の注意

- ①自動車・オートバイ・原動機付自転車での通学は、構内駐車の有無に拘らず禁止です。
- ②三島キャンパスでは自転車通学は可能です。構内の駐輪場を利用してください。自転車を構内に乗り入れる学生は、毎年、事務室からステッカーを受け取ってください。
- ③キャンパス周辺での違法・迷惑駐車は禁止します。
- ④三島駅にある三島市駐輪場の使用申請は、三島市役所地域安全課交通係で受け付けていますから問い合わせてください。(TEL: 055-983-2651)

8) 通学定期乗車券

通学定期乗車券は、住所地の最寄り駅から大学までの区間に限り、購入できます。購入は、学生証で購入できる場合と、学生証の他に通学証明書を必要とする場合とがあります。JRでは、駅備え付けの申込書と学生証を駅窓口に出せば購入できます。通学証明書が必要な場合には、事務室まで申し出てください。

9) 学割証(学生旅客運賃割引証)

- (1) JRを片道101km以上利用するとき割引が受けられます。浦安キャンパス事務室にある証明書自動発行機を使用してください。
- (2) 学割証の発行枚数は、年度あたり1人10枚までとします。必要最低限、確実に使用する枚数のみ発行してください。10枚を超えて発行を希望する場合は窓口より申請してください。
- (3) 学割証の有効期限は、発行日から3ヶ月以内となっています。

◎学割証は学生の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度ですので、以下の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限り、発行されます。

- ・ 休暇、所用による帰省
- ・ 実験実習、試験などの正課の教育活動
- ・ 大学が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- ・ 就職又は進学のための受験等
- ・ 大学が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ・ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- ・ 保護者の旅行への随行

◎他者への譲渡は絶対にしないでください。記名人以外の使用など違反行為をした場合は、多額の運賃の追徴があり、また以後の学割証の発行停止処分等（本人だけでなく、大学が発行停止処分を受ける場合もあります）がありますから、決して不正使用しないでください。

◀ 学生団体旅行割引 ▶

合宿や遠征等の課外活動やクラス・ゼミ旅行等で学生8人以上が教職員に引率されて同経路で旅行する場合には、JR普通運賃について学生団体割引制度の適用を受けることができます。JR等の所定用紙に旅行計画書、参加者名簿を添えて事務室に提出し証明を受けてください。

10) 各種証明書の交付

各種証明書は浦安キャンパス事務室でのみ発行できます。各種証明書および手数料については次のとおりです。

- (1) 申請、発行場所は事務室内の自動発行機もしくは窓口となります。窓口申請の場合は自動発行機で手数料を支払の上、発行された申請用紙に必要事項を記入して申請してください。
- (2) 各種証明書の発行は、原則として申請のあった日の翌日となります。ただし発行に日数のかかるものもありますから、必要な時は早めに申請してください。
- (3) 三島キャンパスの在学生や休暇中・修了後等で浦安キャンパスまで来校できない場合は、必要とする証明書・氏名・学年（修了生は修了年度）・郵送先・連絡先等を記載し、手数料と送料を郵送すれば発行します。詳細はこちら <http://www.nurs.juntendo.ac.jp/career/application.html>

項目	発行場所	手数料	備考
在学証明書	自動発行機	300円	在学生のみのみ
修了見込証明書	自動発行機 で手数料を 支払後、 窓口申請	300円	博士前期：2年生のみ 博士後期：3年生のみ
修了証明書		300円	修了生のみのみ
【CNS申請用】 履修単位証明書		300円	修了生のみのみ
成績証明書（和文）		300円	
上記以外の和文証明書		300円	発行まで1～2週間
外国文証明書	1,000円		

11) 休学願

病気、その他やむを得ない理由で3ヶ月以上欠席する場合、休学を願い出なければなりません。所定の「休学願」に休学理由を明記し、保証人連署のうえ、事務室に提出してください。

病気による休学の場合は、医師の診断書が必要です。また、外国語研修や留学による場合は、留学許可書等の資料を添付してください。

休学期間中も学費は全額納入しなければなりません。休学期間が終了して復学する場合は、所定の「復学願」に復学理由を明記し、事務室に提出してください。

12) 退学願

事情により退学しなければならなくなった場合には、所定の「退学願」に退学理由を明記し、保証人連署のうえ、学生証を添付して事務室に提出してください。

退学願の提出にあたっては、当該年度の学費が全額納められていることが条件になります。

13) その他の願出・届出

次の事由が生じたときは、JUNTENDO PASSPORT から変更申請、または所定用紙をもって事務室に願出・届出をしてください。

書類名	申請方法	事由
住所変更届	JUNTENDO PASSPORT	住所・電話番号等が変わったとき
氏名変更届		氏名が変わったとき
保証人変更届		保証人の氏名、住所等の変更が生じたとき
欠席届	事務室に 願出 または 届出	病気や忌引等でやむを得ず欠席した（する）とき ◎病欠の場合は診断書を添付してください ◎忌引の場合は会葬礼状を添付してください
学外活動許可願		学外活動を行うとき、その1週間前まで
施設使用願		施設を使用する1週間前まで
備品借用願		備品を借用する1週間前まで
学外活動費用補助金申請書・報告書		その事由が生じたとき
マスコミ出演届		取材、撮影等の10日前まで*1
海外渡航届		渡航する10日前まで*2
事故報告書		その事由が生じたとき速やかに届出てください

*1 テレビ、ラジオ、舞台、映画等の出演、書籍、雑誌等に記事や写真が掲載される場合に申告。マスメディアの恐ろしいところは、たとえ事実と反する修正が行われたり誤った内容で報道されても、一旦流されてしまったものを修正するのが容易ではないという点です。実際にファッション雑誌用にと言われて撮影された写真が低俗な風俗雑誌に掲載されてしまったケースもあります。応じる場合は、後々生活や学業に支障を来すことがないよう熟慮が必要です。

*2 退避勧告が出されている国や地域に渡航を予定している学生は、渡航先や渡航時期を変更してください。危険情報が発出されていない地域等であっても安全に十分配慮するようにしてください。また、外務省が実施している「渡航登録サービス <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>」にも必ず登録するようにしてください。

14) 奨学金等の制度

奨学金の募集要項について知りたい場合は、事務室に相談してください。

日本学生支援機構の奨学金とは

日本学生支援機構の奨学金は、貸与奨学金で経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し貸与されます。奨学金貸与終了後は、返還の義務が生じ、毎月決められた金額を返還していただくことになります。申込みの際は、家庭の経済状況やあなたの人生・生活設計に基づき、十分考慮のうえ申込みをしてください。詳細は日本学生支援機構のホームページ(www.jasso.go.jp)を参照してください。

15) 不慮の事故に遭遇した場合

- (1) 事故にあった場合には、学内外を問わず速やかに事務室まで連絡してください。
- (2) 火災、風水害等にあった場合には、事務室まで連絡してください。独立行政法人日本学生支援機構の緊急採用奨学金の制度がありますので、相談してください。
- (3) 地震が発生した場合
地震が発生した場合は次の事項に注意し、安全を確認した上で冷静に避難してください。
 - ①地震が起きたら、すぐに外へとび出すことは危険です。机の下などに身を伏せ、しばらく様子を見てください。
 - ②教職員や消防士の指示に従ってください。
 - ③学内の非常放送により連絡することもありますので、注意してください。
 - ④本学の広域避難場所は次の通りです。

本郷・お茶の水キャンパス：東京大学 浦安キャンパス：本学 三島キャンパス：三島北高校

- (4) 大規模地震の警戒宣言が発令された場合
 本学では大規模地震の発生が予想され、大規模地震対策特別措置法に基づき、地震防災対策強化地域判定会の招集が確認された場合には授業を休講とし、次の措置をとります。
 ①在宅中及び通学途中の者は、登校を中止してください。
 ②警戒宣言解除後の授業再開については、「通学困難発生時の授業について」を準用します。
- (5) 事件・事故等のトラブルに巻き込まれたときは、次の電話番号に連絡してください。

① 警察 110

軽い事故でも後日大きなトラブルとなることがあります。必ず警察へ連絡してください。

② 事務室

047-355-3111 順天堂大学浦安キャンパス事務室

055-991-3111 順天堂大学三島キャンパス事務室

事務室窓口受付時間内は職員が出ます。夜間・休日は守衛につながりますので、学生氏名・場所・状況等を連絡してください。

- (6) 臨地実習等において避難が必要になるような事故にあった場合には、教職員または実習先の職員の指示に従って行動してください。

大学は、学生の安全確保を最優先としています。

16) 通学困難発生時の授業について

- (1) 災害、事故または交通機関のストライキ等で通学困難が発生した時の授業については、次の通り取扱います。

【浦安キャンパス】

午前7時現在のニュースで JR（京葉線）が止まっていた場合、1時限目は休講とします。2時限目以降については JUNTENDO PASSPORT で掲示するとともに、メール配信します。

【三島キャンパス】

午前6時現在のニュースで JR（東海道線）が止まっていた場合、1時限目は休講とします。2時限目以降については、三島キャンパス事務室に問い合わせてください。

【本郷・お茶の水キャンパス】

通学途上の鉄道線が止まっていて遅刻した場合、駅発着の遅延届を担当教員へ提出してください。

- (2) 休校・休講等が発生した場合の連絡について

本学が、災害や交通機関トラブルで休校・休講等の緊急連絡を必要と判断した場合は、JUNTENDO PASSPORT で掲示するとともに、メール配信します。

◎携帯・スマートフォンでメッセージを受け取るためには、予め JUNTENDO PASSPORT に携帯メールアドレスを登録する必要があります。

◎緊急連絡を直ちに受け取るために、携帯・スマートフォンでメッセージが受け取れる設定を各自で必ず行ってください。

17) 災害時安否確認について

学内ホームページ上に、大規模災害時の安否確認サイトを常設しています。大規模災害発生後、学校と連絡がとれなくなった場合は、サイトにアクセスして自身の安否について回答してください。

【アクセス方法】

順天堂大学医療看護学部公式 HP

→在学生の皆様へ

→緊急時の対応ページ



18) 大規模災害時の緊急避難行動について

- (1) 地震・津波発生時の浦安キャンパス内における避難について
東京湾を震源とする地震で港湾部に10mの津波が押し寄せた場合、浦安市は2.5mに達するという予想(2012年4月25日千葉県発表 朝日新聞記事より)に基づき2階以上の教室等を避難場所とします。

大規模地震が発生した場合は、教職員の指示(放送)に従い、落ち着いて行動してください。

- ①転倒、落下の可能性がある物から離れて、各自、身の安全を守る。
- ②明らかに危険がある場合を除き、むやみに外には出ず、その場で待機する。
- ③津波警報が発令された場合は、2階以上の階に避難する。

- (2) 弾道ミサイル発射によるJアラート(全国瞬時警報システム)発信時の対応について
万が一、弾道ミサイルが発射され、影響が予想される場合には、国からミサイル発射情報や屋内退避の呼びかけ等の緊急情報が、Jアラート(全国瞬時警報システム)により伝達され、その情報が**携帯電話・スマートフォンの緊急速報メール**や各自治体の防災行政無線等を通じて、伝達されますので、**落ち着いて直ちに以下の行動をとってください。**また、これらの緊急情報にあわせて、**テレビ、ラジオの報道情報**等にも注意してください。

【建物内にいる場合】

最寄りの仕切られた教室・演習室等に避難して次の行動を取ってください。

- ①窓から遠い場所に避難する。
- ②机の下などに身を伏せる、床に伏せるなどして頭部を保護する。
- ③状況によっては窓を閉め、目張り(カーテンやブラインド等)をして室内を密閉する。

【屋外にいる場合】

直ちに近くの建物内に避難してください。

- ①近くに適当な建物がない場合には、物陰に身を隠すなど身を守る場所を確保する。
- ②①も難しい場合、地面に伏せて頭部を守る。
- ③近くに弾道ミサイルが落下したときには、口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

行政からの指示等に従い、避難誘導案内を行いますので、それに従って行動してください。
弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に国民がとるべき行動については、**内閣官房国民保護ポータルサイト**に掲載されますので、参考にしてください。

内閣官房国民保護ポータルサイトはこちらから →



19) ハラスメント防止について

仁の精神を学是とする順天堂大学は、いかなるハラスメントも容認しません。

順天堂大学は「人ありて我あり、他を思いやり、慈しむ心」という仁の精神を学是としています。教育・研究・臨床を推進する国際的な機関として、セクシャル・ハラスメントをはじめ、いかなるハラスメントも容認しません。

匿名を背景にブログに悪意の書き込みを行うネット世界の“暴力”が年々増加し、書き込んだ人が刑事責任を追及されるなど社会問題になっています。ネットを使ったハラスメントも順天堂大学は決して容認しません。

ハラスメントを防止し、ハラスメントのない快適な学生生活、教育環境を確保することを目的として、浦安キャンパス学生相談室とハラスメント防止人権委員会を設置しています。ハラスメントの被害を受けたと思った場合には、すみやかに学生相談室に相談してください。相談者のプライバシーは必ず守られますので、安心してご相談ください。学生相談室で相談できる事項や相談員、連絡方法等については、別途配布している「学生相談室のしおり」または学内専用ホームページをご確認ください。また、相談した場合にどの様な流れで解決されていくかについては、学内専用ホームページに案内しています。

20) ブログ、Twitter、Facebook、LINE、SNS等、インターネット上の注意について

双方向の世界では、発信する情報の内容にどれだけ注意を払っても、トラブル勃発を完全に防げるとは限りません。世の中にはさまざまな意見の持ち主がいるので、誤解や反発は不可避と考えたほうが良いでしょう。インターネット上で個人の特定に繋がるような情報を記すことは止めましょう。特にSNS等に実習先での写真を掲載したり、病棟での出来事や実習施設について記載することは大きなトラブルとなる可能性があります。

また、偽情報の流布や誹謗中傷、著作権侵害等の違法行為は止めましょう。匿名性に隠れて不正を行うことは不名誉であるだけでなく、刑事罰を受けることとなります。

著作権を侵害する画像の掲載や不適当な発言の掲載に関しても、自ら行わないことはもちろん、積極的サポートも控えましょう。「違法行為のほう助」となる可能性があります。

21) 禁煙について

キャンパス・附属病院敷地内全面禁煙

喫煙習慣は、ニコチン依存症という一種の薬物依存症で、喫煙による健康被害はすでに癌や心筋梗塞などの喫煙関連疾患として知られています。喫煙により、喫煙者のみならず受動喫煙のために家族や周囲の人々にまで、発癌などの健康被害を及ぼします。浦安/三島/本郷・お茶の水キャンパスは敷地内全面禁煙です。喫煙スペースはありません。皆さんが実習を行う附属病院も同様に敷地内全面禁煙です。喫煙習慣を持たない健康的な学生生活を送りましょう。禁煙希望者は附属病院の禁煙外来を紹介します。

22) 飲酒について

キャンパス内での飲酒・アルコール飲料の持ち込み禁止 (本学教職員が同席している企画について特別な許可を得た場合は除く)

お酒は適量を楽しく飲むものです。飲めない人への無理強いや、自分で無理に飲むことは絶対にやめて下さい。特に一番注意しなければならないのが『イッキ飲み』です。飲んだ直後は大丈夫そうに思えても、血中のアルコール濃度が急速に上昇すると急性アルコール中毒になってしまい、「泥酔」「昏睡」の状態にまで進んでしまいます。場合によっては命を失うこともあります。

23) 薬物乱用について

薬物乱用はあなたの大切な人生を台無しにしてしまう重大な犯罪です。大麻は「大麻取締法」の規制を受ける麻薬で、精神障害をきたす場合もあります。1回の使用でも乱用となり、所持するだけで犯罪になります。危険ドラッグは、異常行動を起こして他者に危害を加えてしまうことがあります。また、使用すると呼吸困難で死亡することもあります。たとえ「合法」などと称していても、麻薬や覚醒剤と同じかそれ以上の恐ろしさを持つ物質で、指定薬物については所持するだけで犯罪になります。軽い気持ちで絶対に手を出さないで下さい。自分が望まなくても薬物犯罪に巻き込まれることもあります。自分が望まない行為ははっきりと断わりましょう。

悪徳商法に注意！

入学シーズンになると多発するのが悪徳商法です。言葉巧みに接してくるので、十分に注意してください。もしもの場合はクーリング・オフ制度ですみやかに対応しましょう。なお、通信販売の場合は、電話勧誘販売に該当する場合を除き、法律上のクーリング・オフ制度はありません。

①キャッチセールス商法

路上で話しかけられ甘い言葉で何かを売りつける商法

②アポイントメント商法

電話などで「貴方が**に選ばれました(当選いたしました。) **まで来てください。」などと誘われ、会ったが最後、高額な商品・会員券を強引に売りつける商法

③士(さむらい)商法

電話などで「これからは**士の時代。資格が簡単にとれる講座があります。」などと誘い、代金を振り込ませ何も送らない商法。

悪徳商法予防五か条

①向こうから飛び込んでくる「タナボタのうまい話はない」と知れ！

②誘われても決して業者のところへは行かない！

③現金で支払いをしない！先にお金を振り込まない！

④はっきりと断れ！「NO」、「いりません」

⑤何かあったら、くよくよせずに、「即相談！」

千葉県消費者センター (TEL) 047-434-0999

市川市消費者センター (TEL) 047-334-0999

24) マイナンバー制度について

マイナンバーは、原則として生涯使うものになります。取扱いには十分注意し、安易に他人へ教えることがないようにしてください。

～ご注意～

- ・TA(Teaching Assistant) やアルバイト等の採用に当たって提示が求められることがあります。
- ・日本学生支援機構の奨学金申請手続きの際に提示が求められる場合があります。

健康管理と健康相談等

学業を行っていくには、心身ともに健康であることが重要です。大学に入学したことによって、通学時間や生活のリズムが大きく変化することもありますから、体調には十分注意してください。

なお、健康を損なうおそれのある喫煙は、健康の保持や増進に関わる者にとって、また集団生活をする上で好ましくありませんから、キャンパス内は校舎内外を問わずすべて禁煙です。

1) 定期健康診断・感染対策

全学年を対象に定期健康診断を実施しています。自分の健康管理のために、また医療施設内やキャンパス内での感染対策上、必ず健康診断を受けてください。キャンパス内や病院で行う実習、演習、講義では、特に胸部レントゲン検査で肺結核などの感染性の病気がないこと、流行性ウイルス性疾患（麻疹、流行性耳下腺炎、水痘、風疹、インフルエンザ）やB型肝炎に対する免疫をもっていることが求められます。就職先で健康診断を受診する人は、健診結果を安全衛生管理室（保健室）まで期限内に提出してください。

浦安キャンパスでは健康診断時に一般健診の他に4種流行性ウイルス性感染症（麻疹、流行性耳下腺炎、水痘、風疹）の抗体検査及び、B型肝炎ウイルスの抗原、抗体（HBs抗原、HBs抗体）の血液検査を行います。また、毎年10月～11月に全学生（希望者）を対象にインフルエンザワクチン接種を行います。

(1) 附属病院での演習・研究と免疫について

①4種流行性ウイルス性疾患に対する免疫をもっていること（下記表の抗体価を満たしている事）、もしくは1歳以上で2回のワクチン接種の確認（ワクチン接種記録の提出）ができること

※2回接種していても下記の値を満たさない場合には、発症を必ずしも予防できないため、流行期における実習では入室の制限等が生じます。

【4種流行性ウイルス性疾患の判断基準（EIA法（IgG））の目安】

疾患名	あと2回の 予防接種が必要	あと1回の 予防接種が必要	今すぐの 予防接種は不要
麻疹	2.0未満	2.0以上16.0未満	16.0以上
風疹	2.0未満	2.0以上8.0未満	8.0以上
流行性耳下腺炎 (ムンプス)	2.0未満	2.0以上4.0未満	4.0以上
水痘	2.0未満	2.0以上4.0未満	4.0以上

（日本環境感染学会 医療関係者のためのワクチンガイドライン第3版に基づき作成）

*アレルギー体質やワクチンに副反応等あり、ワクチン接種のできない学生は除きます。

②B型肝炎ウイルスに対する免疫をもっていること

ワクチンは0、1、6か月後の3回接種(1シリーズ)を行い、1シリーズ終了後1～2か月後にHBs抗体検査で10 mIU/mL以上であれば免疫獲得と判定する。

③季節性インフルエンザは、毎年遅くとも11月末日までにワクチン接種を完了すること。

④「感染症免疫記録カード」をネームプレートに入れ、自身の感染症の抗体価・ワクチン接種歴を携帯すること。

(3) 附属病院での演習・研究中の感染症罹患後あるいは曝露後の管理について

*就業（就学）自粛期間の一覧（各疾患に対する免疫があれば、曝露後の対応は不要です）

疾患名	区別	就業（就学）自粛期間
季節性インフルエンザ	罹患	発熱から5日間（発熱日を0とする）
	曝露後	最終曝露日3日間
麻疹	罹患	発疹出現後4日間（発疹出現日を0とする）
	曝露後	曝露後7日目から21日目まで
風疹	罹患	発疹出現後4日間（発疹出現日を0とする）
	曝露後	曝露後14日目から21日目まで
流行性耳下腺炎（ムンプス）	罹患	耳下腺腫脹後5日間（腫脹出現日を1とする）
	曝露後	曝露後16日目から18日目まで
水痘（带状疱疹）	罹患	発疹が痂皮化するまで
	曝露後	曝露後14日目から21日目まで
流行性角結膜炎（EKC）	罹患	罹患期間中（医師の診断により変更）
感染性胃腸炎（ノロウイルスなど）	罹患	症状消失後48時間まで
細菌性腸炎	罹患	適切な抗菌薬投与が行われ、なおかつ症状消失後48時間を経過（※1）
マイコプラズマ感染症	罹患	治療開始から5日間（改善しない場合は医師に相談）（※2）
猩紅熱	罹患	抗菌薬投与開始後24時間まで
髄膜炎	罹患	抗菌薬投与開始後24時間まで
溶連菌感染症	罹患	治療開始から24時間
手足口病	罹患	原則、発症日から5日間 水泡が消失していなければ、消失まで延長
新型コロナウイルス感染症（※3）	罹患	無症候性病原体保有者：検体採取日を0日として10日以上経過 有症状者：症状出現日を0日として14日以上経過し、かつ症状軽快後3日間経過 復職（復学）可能な体調でない場合は延長
	暴露後	濃厚接触者となった場合、最終接触日を0日として14日間

◆就学自粛期間の間、課外活動は、療養による安静と伝播防止の観点から、一切禁止とします。

※1 ただし、細菌性食中毒の起炎菌が検出された場合（ウイルス性以外の場合）、病院実習中の学生は、食品衛生関連法規に準じ、5日間の抗菌薬治療終了後に48時間以上経過してから便培養を提出し、24時間以上の間隔をあげた連続2回の便培養陰性化を確認するまで就業（就学）停止とします。なお、病院実習以外の部授業については、症状消失後48時間経過すれば出席可能と

します。診断書を提出して下さい。

- ※2 マイコプラズマの場合、症状が軽微で院内に立ち入らない学生は、マスク着用して授業・試験・実習に限り就学を認めます。診断書を提出して下さい。
- ※3 新型コロナウイルス感染症は指定感染症であるため、復職（復学）時期の最終判断は安全衛生管理室が決定する。

- (4) キャンパス（附属病院敷地内を除く）の感染対策について
キャンパスにおいても感染対策を行っています。海外旅行時の赤痢等も含め、感染症や海外旅行時の赤痢等、感染症罹患時は、すみやかに事務室まで連絡して下さい。自宅療養期間は学校保健安全法に準じますが（季節性インフルエンザ：発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで、百日咳：特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで、など）、不明の場合は浦安キャンパス安全衛生管理室（保健室）まで問い合わせして下さい。
なお、感染症状が疑われる場合、感染拡大の危険がありますので、登校前に受診して下さい。

2) 安全衛生管理室

学生の心身の健康を管理し、かつ健康保持に関する相談等に対応するために、安全衛生管理室を設けています。

(1) 浦安キャンパス安全衛生管理室（保健室）

1階の中庭に面したところにあります。開室時間は、9：00～17：00（月曜日～金曜日）です。学内での負傷や体調不良時などは、校医、保健室看護師、または教員が容態をみて、応急処置などの対応をします。また休養が必要な場合は、保健室のベッドが利用できます。さらに、容態が悪い場合には、順天堂浦安病院等への受診を手配します。

(2) 本郷・お茶の水キャンパス安全衛生管理室

応急処置や健康相談に応じています。怪我・病状等の状況に応じて、順天堂大学附属病院等への受診紹介も行います。

(3) 三島キャンパス安全衛生管理室

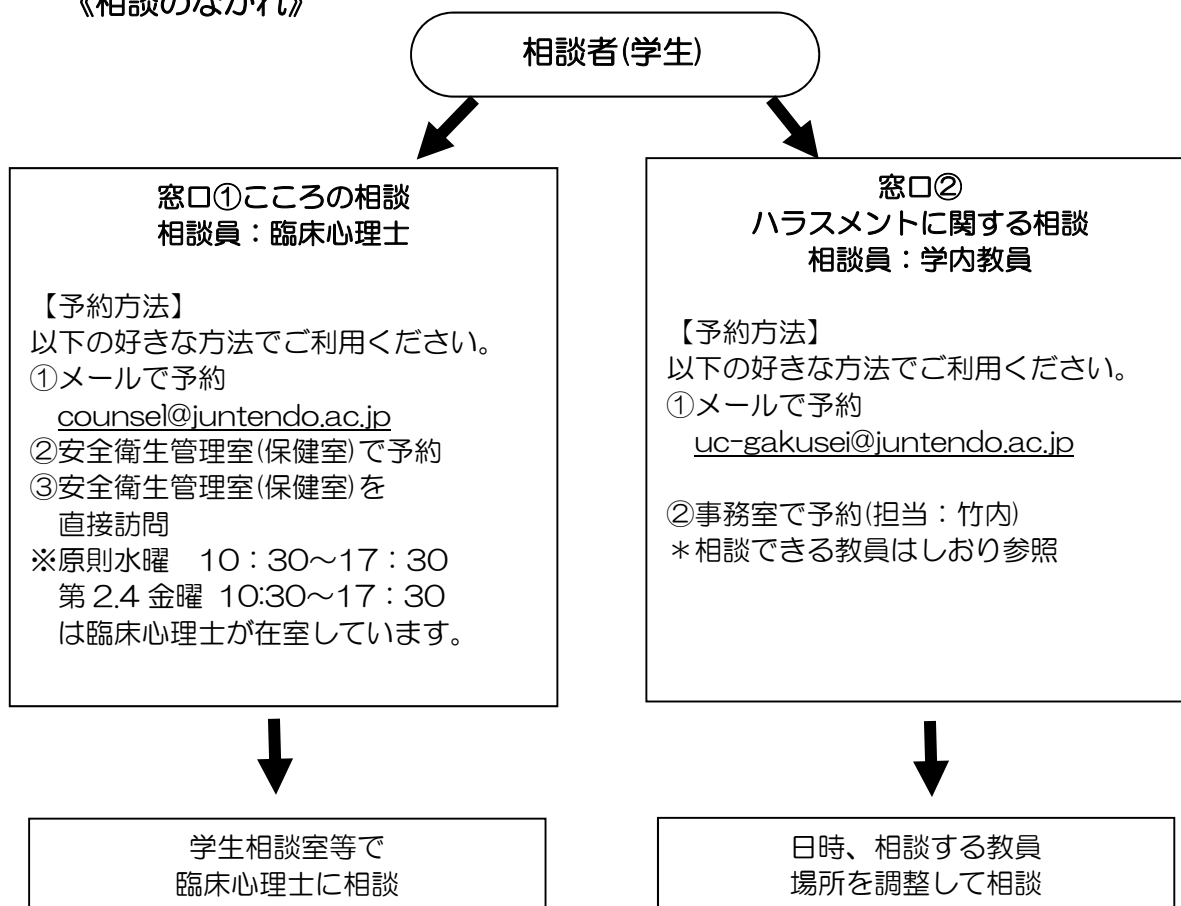
開室は9：00～17：00です。安全衛生管理室利用に関しては三島キャンパス事務室まで問い合わせてください。

3) 学生相談室

学生生活を始めたこととした様々な悩みや心配などについて、学生生活がより充実したものとなるよう、浦安キャンパス学生相談室を設置しています。

学生相談室には、「こころの相談窓口」と「ハラスメントに関する窓口」があります。学生相談室の利用方法など詳細については、別途配布している「学生相談室のしおり」または学内専用ホームページをご確認ください。

《相談のながれ》



***学生の皆さんの相談内容や希望に応じて、相談員を紹介します。**

4) 新型コロナウイルス流行拡大防止に伴う行動について

①マスクの着用について

順天堂大学では、キャンパス内においてサージカルマスクの着用が強く推奨されています(マスクへのアレルギー等を有する場合は除く)。学生の皆さんは、それらの場所だけでなく、登下校時や外出時も同等のマスクを着用するように心がけてください。安全衛生管理室から、登校授業再開にあたり、ウレタンマスクは飛沫の飛散防止効果が低いため、使用しないことなどが通知されています。適切なマスクを着用することで、周囲の人に感染させないだけでなく、自らも身を守るように心がけましょう。

なお、サージカルマスクと性能が同等の不織布を用いたマスク(花粉やPM2.5を99.9%以上防ぐ等の表示があるもの)が比較的容易に手に入るようになっています。

②キャンパス内での食事の際のルールについて

新型コロナウイルス感染症でもっとも感染リスクの高い行為は「食事中の会話」です。食堂等の食事可能場所では掲示の指示に従った座席で食事してください。また、食事中は会話をせず、食事が終了次第、マスクを着用するようにしてください。食事はできるだけ短時間にすませるようにしてください。

5) 附属病院への受診

学生及びその家族が、医学部附属病院を受診する場合には、診療費の割引制度があります。受診手順の概要は、次のとおりです。

(1) 外来診療を受ける場合

《 初診の場合 》

①外来診療費減免願発行	事務室に申し出て交付を受けてください。（緊急の場合には電話） ただし、実習中の学生は実習指導教員に申し出てください。 家族の場合は「親族証明書」の交付を受けてください。
②診療費減免願手続き	次の書類を受診する附属病院に提出し、減免手続きを行ってください。 （外来診療費減免願、健康保険証、学生証） 提出先：（病院の都合で変更の場合があります） ・順天堂医院 1号館1階サービス課 学生本人の場合は、減免願の発行不要 在学中は、診療科が異なる場合であってもサービス課での手続きは1回のみ（学生家族減免も同様） 学生家族の減免を順天堂医院で直接おこなう場合は、本郷キャンパス学生課で「親族証明書」の発行をおこないその後、サービス課で減免の手続きをおこないます。 ・順天堂浦安病院 事務部 職員課 年度ごとに手続きが必要 ・順天堂静岡病院 病院受付 ・順天堂越谷病院 総務課 ・順天堂東京江東高齢者医療センター 総務課 * ・順天堂練馬病院 病院受付 *：東京江東高齢者医療センターでは通常通り支払いを済ませた後、総務課にて手続きをすることにより診療費が後日返金されます。
③カルテ・診察券作成	初診受付にて受診の手続きを行ってください。
④受診	診療科外来受付にカルテ、診察券を提出し受診してください。
⑤受診後	医師より回答書等を受領した場合、事務室へ提出してください。

《 再診の場合 》

再診受付	自動再診受付機に診察券を入れて受診の手続きを行ってください。
------	--------------------------------

(2) 入院の必要が認められた場合

①入院手順	次の書類を入院する附属病院に提出してください。 <医師からの入院指示票、健康保険証、学生証、印鑑>
②入院診療費減免願	事務室にて証明を受けたのち、提出してください。 減免対象外：室料差額、保険診療対象外の検査、処置材料料金等 また健康保険診療規定範囲外の手術、高価薬、入院等の料金が甚だしく高額に上る場合は、料金の一部が本人負担となることがあります。 提出先：上記減免手続き提出先と同じ

(3) 外来診療受付時間

診療科によって時間が異なる場合がありますので、病院のホームページ等で確認の上、受診して下さい。時間外で緊急の場合は救急外来の受診となります。

○順天堂医院

TEL : 03-3813-3111

HP : <https://www.juntendo.ac.jp/hospital/clinic/>



○浦安病院

TEL : 047-353-3111

HP : http://www.hosp-urayasu.juntendo.ac.jp/coming_to_0/outpatient/



○静岡病院

TEL : 055-948-3111

HP : <https://www.hosp-shizuoka.juntendo.ac.jp/outpatient/>



○越谷病院

TEL : 048-975-0321

HP : <https://hosp-koshigaya.juntendo.ac.jp/outpatient/>



○順天堂東京江東高齢者医療センター

TEL : 03-5632-3111

HP : https://www.juntendo.ac.jp/hospital_gmc/guide/



○練馬病院

TEL : 03-5923-3111

HP : https://www.juntendo.ac.jp/hospital_nerima/visit/



施設利用

【本郷・お茶の水キャンパス】

1) コンピュータ教室

- (1) 天野ビル（大学院自習室）
利用時間等は本郷・お茶の水キャンパスの警備に従うこと。
※詳細は別冊「大学院生用情報ネットワークガイダンスブック」を参照
- (2) ラーニング・commons
別紙参照

2) 食堂

	センチュリータワー地下1階	その他の食堂・レストラン
営業時間	11:15 ～ 14:00	一般客と同様に利用できます。
取扱メニュー	定食、麺類等	
支払方法	現金または 交通系電子マネー支払方式 (Suica・PASMO) カードは各自準備	

◆本郷・お茶の水キャンパスでの施設の取扱いについては別途本郷・お茶の水キャンパス事務室教務課（大学院担当）、または浦安キャンパス事務室までお問い合わせください。

【浦安キャンパス】

浦安キャンパスの校舎や運動施設は、自己学習や課外活動等での利用に開放されておりますので、各利用規則を守って使用してください。

◆各教室・演習室及びその他の施設利用（土日・祝日を含む）については、別途浦安キャンパス事務室までお問い合わせください。

1) 施設利用

施設名		利用時間	利用日	備考
パソコン教室	マルチメディア教室	月～金 9:00～19:00	原則として 月～土 (第2土曜 は除く)	学部共用
	新マルチメディア教室	土 9:00～17:00		
	CALL 教室			博士前期課程1年用
	1階大学院自習室	9:00～21:00		博士前期課程2年用
2階大学院自習室	9:00～21:00	博士後期課程用		
2階大学院研究室	9:00～21:00			
教室・演習室	月～金 9:00～21:00 土 9:00～17:00			
食堂	後述参照			
学術メディアセンター	後述参照			

2) 自習室・コンピュータ教室等の利用

コンピュータ教室は、情報処理、文書作成、統計分析、インターネットによる情報検索、電子メール等のコンピュータ端末を使ったさまざまな活動が実施できるように整備されています。各端末のコンピュータは、学内外とネットワークでつながっておりますので十分責任をもって使用してください。

※詳細は別冊「大学院生用情報ネットワークガイダンスブック」を参照

3) 食堂

営業時間	11:30～14:00（昼食）
取扱メニュー	定食、麺類等
支払方法	Suica・Pasmo 方式 カードはご自身で準備してください。 なお、チャージはできませんので、予め入金しておいてください。

4) 浦安キャンパス学術メディアセンター（図書館）

本学の学術メディアセンターは、視聴覚資料を含めて、すべて開架方式を採用しており、自由に閲覧することができます。利用者としてのマナーを守り、学術メディアセンターを有効に利用してください。

(1) 利用時間

・開館時間

平日：9:00 ～ 21:00 土曜日：9:00 ～ 17:00

・夏季・冬季・春季休業期間の開館時間

平日：9:00 ～ 17:00 土曜日：9:00 ～ 13:00

・休館日

日曜日・国民の祝日・第2土曜日・年末年始・本学創立記念日（5月15日）・入学試験日・順華祭・その他、蔵書点検等による臨時休館日や開館時間の変更については事前に掲示します。

(2) 資料の利用

自由に資料を閲覧できますが、利用後は資料を元の場所に戻してください。

資料の配架場所については、学術メディアセンター収蔵案内図を参考にしてください。

・図書

1階に一般系、2階に看護・医学系の図書が配架されています。閲覧・貸出・コピーができます。

・雑誌・製本雑誌

1階雑誌架には最近1年間の雑誌、2階移動書架には以前の製本された雑誌が配架されています。貸出はできません。館内でのみ閲覧・コピーしてください。

・禁帯出資料

辞書や事典、白書、統計資料、索引誌等の参考図書、その他「禁帯出」シールの貼ってある資料は貸出はできません。館内でのみ閲覧・コピーしてください。

・視聴覚資料

1階に配架してあります。館内のPCまたは視聴覚室(AV室)で閲覧できます。貸出はできません。

(3) 貸出と返却

・貸出

1) 図書を借りるにはネームプレートが必要です。このカードは本郷・お茶の水キャンパス、さくらキャンパス、三島キャンパスの各学術メディアセンターでも利用できます。

2) 貸出冊数と期間

図書 5冊まで、14日間以内

3) 手続き

借りたい図書とネームプレートをカウンターへ提示してください。

学術メディアセンターでは無断帯出防護システムが稼働しています。

4) 貸出の延長

貸出の延長は他に希望者がいない場合、1回だけできます。返却期限内に手続きをしてください。返却期限が過ぎている場合は延長できません。

・返却

1) カウンターに返却してください。

2) 学術メディアセンター入口のブックポストに入れてください。（開館時間外でも返却できます。）

貸出期限を過ぎている図書が未返却の場合は、貸出を禁止します。

・紛失・破損

資料を紛失・破損した場合は速やかにカウンターに申し出てください。

- (4) コピー
館内の資料の複写は1階のコピー室内または2階のコピー機を利用してください。コインまたはコピーカードで利用できます。(料金：1枚10円)
コピーカード(1枚1,000円)をコピー室内の自動販売機で購入できます。
なお、このコピーカードは本郷・お茶の水キャンパスの学術メディアセンターでも使用できます。
- (5) レファレンス・サービス
必要な資料や情報を探すお手伝いをしています。相談や質問などは、何でもカウンターで訊ねてください。
- (6) 蔵書・文献検索専用コンピュータ
・OPAC (Online Public Access Catalog) : 順天堂 4 キャンパスの学術メディアセンターで所蔵している図書や雑誌、視聴覚資料が検索できます。
・医中誌(医学中央雑誌)WEB版：国内の医学・看護学系の文献が検索できます。
・最新看護索引 web：国内の看護学系の文献が検索できます。
・CINAHL：看護学系の英語文献が検索できます。
- (7) 相互利用
・文献複写依頼
本館に所蔵されていない論文等が必要な場合は、他大学(機関)から複写を取り寄せることができます。
希望者はカウンターで申込みをしてください。複写代・送料等は依頼者の負担となります。
・他の図書館利用
他大学(機関)の図書館を利用したい場合は、必要に応じて紹介状を発行します。
カウンターに申し出てください。
- (8) 利用上の注意
館内では飲食は厳禁です。また、携帯電話は使用禁止ですので、電源はOFFまたは無音状態にしてください。
なお、開館時間は各キャンパス図書館で異なりますので、注意してください。
本郷・お茶の水キャンパス
平日：8:30～23:00 土曜日：8:30～19:00 第二土曜日：8:30～17:00
日曜日：13:00～17:00 祝祭日・振替休日：休館
さくらキャンパス 平日：9:00～21:40 土曜日：9:00～17:00 日曜・祝祭日：休館
(休業期間 平日：9:00～17:00 土曜日：9:00～13:00 日曜・祝祭日：休館)
三島キャンパス 平日：9:00～20:00 土曜日：9:00～17:00 日曜・祝祭日：休館
(休業期間 平日：9:00～17:00 土曜日：9:00～17:00 日曜・祝祭日：休館)

詳しくは、各学術メディアセンターの利用案内の葉および以下のホームページを参考にしてください。

順天堂大学学術メディアセンター	https://jamc.juntendo.ac.jp/
浦安キャンパス	http://www.nurs.juntendo.ac.jp/about/library/
本郷・お茶の水キャンパス	https://www.juntendo.ac.jp/university/about/library/mediacenter/
さくらキャンパス	http://www.juntendo.ac.jp/hss/library/index.html
三島キャンパス	https://www.juntendo.ac.jp/hsn/library/
データベース一覧	https://jamc.juntendo.ac.jp/?page_id=34

【三島キャンパス】

1) 施設利用

施設名	利用時間	利用日	備考
共同研究室 6	9:00～18:30	原則として月～金	
教室・演習室	9:00～18:30	原則として月～金	
食堂	後述参照		
学術メディアセンター	後述参照		

2) 自習室・コンピュータ教室等の利用

三島キャンパスでのコンピュータ利用についての詳細は、三島キャンパス事務室までお問い合わせください。

共同研究室 6 に PC、プリンターが設置してあります。マルチメディア教室の利用も可能です。(但し、学部生と共有。月～金 9:00～18:30)

また、校舎内は無線 LAN が整備されており使用可能です。

3) 食堂

営業時間	月～金 昼食 11:00～13:30 ※土曜日は授業等がある場合のみ営業
取扱メニュー	定食 (A、B)、麺類、カレーライス、パスタ、小ばち
支払方法	食券方式 (食券は自動販売機で購入)

4) 三島キャンパス学術メディアセンター (図書館)

視聴覚資料を含めて、すべて開架方式を採用しており、自由に閲覧することができます。利用者としてのマナーを守り、学術メディアセンターを有効に利用してください。

(1) 利用時間

・開館時間

平日：9:00～20:00 土曜日：9:00～17:00

・夏季・冬季・春季休業期間の開館時間

平日：9:00～17:00 土曜日：9:00～17:00

・休館日

日曜日・国民の祝日・第 2 土曜日・年末年始・本学創立記念日(5月15日)・入学試験日・大学祭
その他、蔵書点検等による臨時休館日や開館時間の変更については事前に掲示します。

(2) 資料の利用

- ・自由に資料を閲覧できますが、利用後は資料を元の場所に戻してください。
- ・資料の配架場所については、学術メディアセンター収蔵案内図や各キャンパス学術メディアセンターの葉を参考にしてください。
- ・図書は、閲覧・貸出・コピーができます。
- ・雑誌は、和雑誌・洋雑誌が配架されています。館内でのみ閲覧・コピーしてください。
- ・辞書や事典、白書、統計資料、索引誌等の参考図書、その他「禁帯出」シールの貼ってある資料は貸出ができません。館内でのみ閲覧・コピーしてください。
- ・視聴覚資料は、館内の視聴覚装置(AV)で視聴できます。学術メディアセンター外(校舎内)での視聴を希望する場合は、「視聴覚教材(DVD・CD・VHS)館外持出申請書」に必要事項を記入し、カウンターに提出してください。

(3) 貸出と返却

・貸出

① 図書利用カード(ネームプレートと兼用)

図書を借りるには図書利用カード(ネームプレート)が必要です。このカードは、本郷・お茶の水キャンパス・さくらキャンパス・浦安キャンパスの学術メディアセンターでも利用できます。

② 貸出冊数と期間

図書 5冊まで、14日間以内（返却日が休館の場合、翌開館日）

③ 手続き

借りたい図書と図書利用カード（ネームプレート）をカウンターへ提示してください。無断帯出防護システムが稼働しています。万一、無断持出した場合は処罰の対象となります。忘れずに手続きをしてください。

④ 貸出更新（延長）

予約が入っていない場合は、1回に限り14日間の延長ができます。返却期限内に手続きをしてください。

⑤ 予約

利用したい図書が貸出中の場合、予約をすることができます。カウンターに申し出てください。

・返却

カウンターに返却してください。ネームプレートは不要です。係員が不在の場合は、返却ポストに入れてください。

・紛失・破損

資料を紛失・破損した場合は弁償となります。速やかにカウンターに申し出てください。

(4) コピー

館内の資料複写はコピー機を利用してください。コピーカードで利用できます。

コピーカード（1枚1,000円）は、食堂内の自動販売機で購入できます。

(5) 蔵書・文献検索専用コンピュータ の設置

・学内外のパソコンから、インターネット経由で、4キャンパスの学術メディアセンターの蔵書が検索できます。

・医中誌（医学中央雑誌）WEB版：国内の医学・看護学系の文献が検索できます。

・CINAHL：看護学系の英語文献が検索できます。

(6) レファレンス・サービス

必要な資料や情報を探お手伝いをしています。わからないことがありましたら、カウンターにお訊ねください。

(7) 相互利用

① 他キャンパス学術メディアセンター所蔵図書の利用

順天堂大学内の他キャンパス学術メディアセンターの所蔵図書も借りることができます。カウンターに申し出てください。（無料、配送に時間がかかります）

② 文献複写の依頼

本館に所蔵されていない論文等が必要な場合は、他大学（機関）から複写を取り寄せることができます。希望者はカウンターで申込みをしてください。複写代・送料等は依頼者の負担となります。

③ 他大学（機関）の図書館の利用

他大学（機関）の図書館を利用したい場合は、必要に応じて紹介状を発行します。カウンターに申し出てください。

(8) 学術メディアセンター利用上の注意

① 各自の荷物はロッカーに入れ、館内には最小限必要な筆記用具等で入室しましょう。

② 入室時は、学術メディアセンター入り口に設置されたホワイトボードに入室・退室を表示します。学年ごとに色分けされたマグネットを入室時に表示し、退室時にはそのマグネットを元の場所に移動してください。この表示は、災害時の学生の入室状況を把握するために重要な役割をしますので、必ず各自で責任を持って実行してください。

③ 館内では、大きな声でのお喋りは慎み、他者に迷惑のかからないよう配慮しましょう。

④ 館内での飲食は、厳禁です。

⑤ 携帯電話・スマートフォンは使用禁止です。電源を切るかマナーモードにしてください。

⑥ 貸出中の図書を他人に貸すこと（また貸し）や、他人のネームプレートを使用することは禁止です。紛失した場合、学術メディアセンター記録上の借りている人に弁償責任が生じます。

【厚生寮・セミナーハウス】

学生が利用できる宿泊施設として、鶴沼厚生寮、箱根セミナーハウス、軽井沢セミナーハウスがあります。箱根、軽井沢の予約申込・お問い合わせは下記ホームページから行ってください。鶴沼厚生寮の詳細は人事部給与厚生課または浦安キャンパス事務室に確認してください。

【箱根・軽井沢セミナーハウス予約サイト】 <https://reserva.be/jtd>

※ログイン時の合言葉は「jtd」を入力してください。



箱根・ 芦ノ湖 セミナー ハウス	所 在	足柄下郡箱根町箱根 571-14-2 (TEL) 0460-83-9220
	交 通	※小田原駅よりバスにて「元箱根港」下車 所要時間 40-50 分程度
	利用料金	1泊2食付 学生 3,000～4,000 円 (消費税込)

軽井沢 セミナー ハウス	所 在	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢東 129-2 (TEL) 0267-42-0046
	交 通	JR 軽井沢駅より徒歩 9 分
	利用料金	1泊朝食付 学生 3,000 円 (消費税込)

鶴沼 厚生寮	所 在	神奈川県藤沢市鶴沼海岸 2-17-10 (TEL) 0466-36-6066
	交 通	小田急電鉄江ノ島線鶴沼海岸駅より徒歩 5 分
	利用料金	1泊2食付 学生 2,500 円 (消費税込)

【順天堂大学関連施設一覧】

1) 学部・大学院

キャンパス	住所	電話番号	最寄り駅
本郷・お茶の水	〒113-8421 東京都文京区本郷 2-1-1	03-3813-3111	JR 御茶ノ水駅より 徒歩約 5 分
浦安	〒279-0023 千葉県浦安市高洲 2-5-1	047-355-3111	JR 新浦安駅より バス約 7 分
三島	〒411-8787 静岡県三島市大宮町 3-7-33	055-991-3111	JR 三島駅より 徒歩約 7 分
さくら	〒270-1695 千葉県印西市平賀学園台 1-1	0476-98-1001	京成本線京成酒々井駅より バス約 5 分

2) 順天堂大学医学部附属病院

病院	住所	電話番号
順天堂医院	〒113-8431 東京都文京区本郷 3-1-1	03-3813-3111
静岡病院	〒410-2295 静岡県伊豆の国市長岡 1129	055-948-3111
順天堂越谷病院	〒343-0032 埼玉県越谷市袋山 560	048-975-0321
浦安病院	〒279-0021 千葉県浦安市富岡 2-1-1	047-353-3111
順天堂東京江東高齢者医療センター	〒136-0075 東京都江東区新砂 3-3-20	03-5632-3111
練馬病院	〒177-0033 東京都練馬区高野台 3-1-10	03-5923-3111

